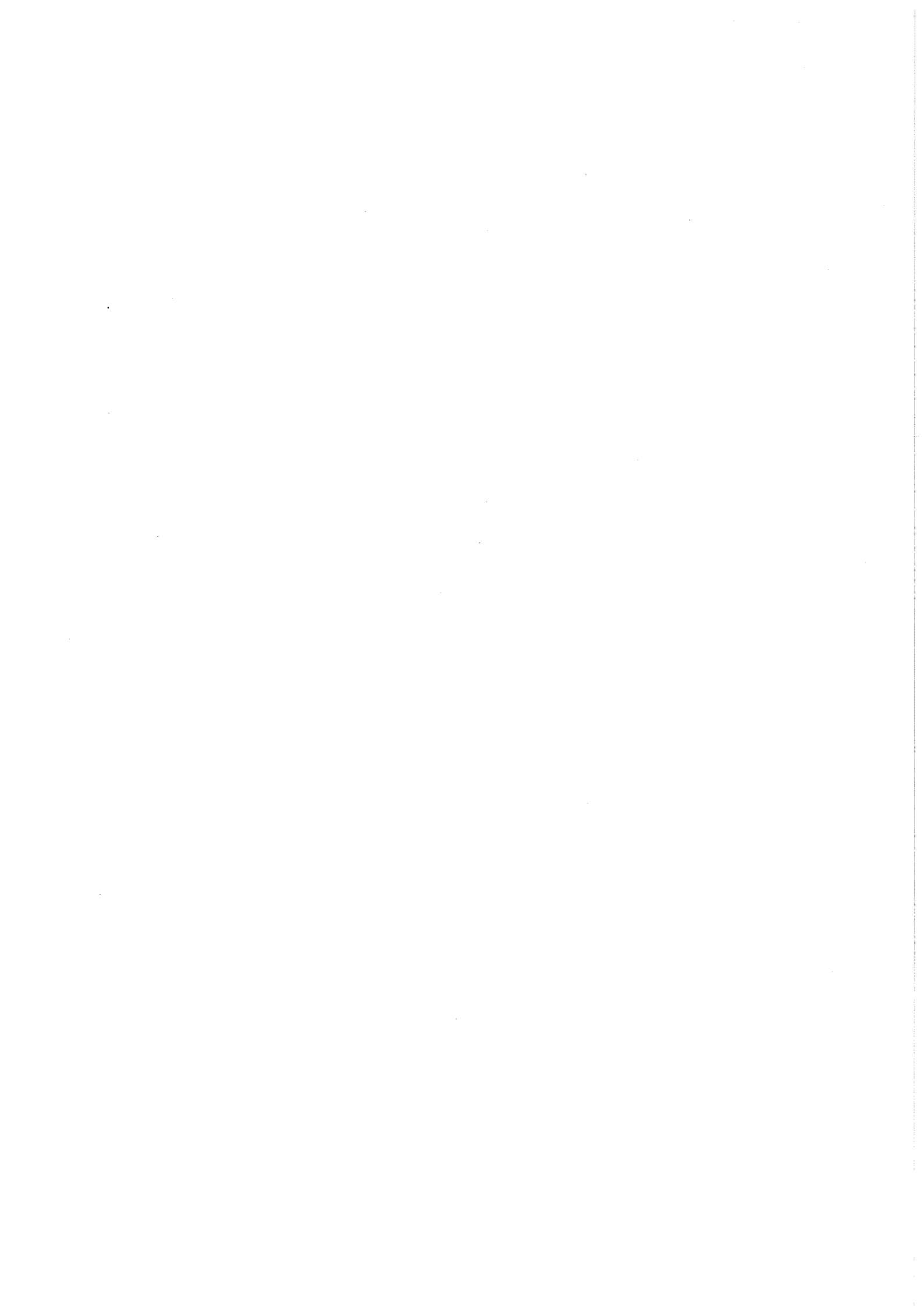


松戸市文化芸術振興基本方針

平成 26 年 3 月

松戸市



目 次

第1章 基本方針の目的

- 1. 策定の背景・・・・・・・・・・ 1
- 2. 後期基本計画と基本方針・・・・・・・・・・ 1
- 3. 文化芸術振興を担う力、支える力・・・・・・・・・・ 2

第2章 松戸市文化芸術施策の現状と課題

- 1. 松戸市の現状・・・・・・・・・・ 3
- 2. 文化芸術の振興に関するアンケート調査結果の考察・・・・・・・・・・ 6
- 3. 文化芸術振興における課題・・・・・・・・・・ 10

第3章 松戸市文化芸術振興基本方針と施策体系

- 1. 基本方針・・・・・・・・・・ 13
- 2. 施策体系図・・・・・・・・・・ 14

第4章 松戸市文化芸術事業の方向性

- I 子どもや若者の文化芸術活動の充実及び芸術家などを目指す人材を支援します。・・・・・・・・ 15
- II 市民の主体的な文化芸術活動を支援します。・・・・・・・・ 16
- III 郷土の歴史・伝統文化遺産を次世代に引き継ぎます。・・・・・・・・ 17
- IV 国際文化交流を推進し、海外文化情報の収集や海外発信力を高めます。・・・・・・・・ 17
- V 文化芸術による観光、産業の振興及び地域活性化に取り組みます。・・・・・・・・ 18

第5章 文化芸術振興施策の推進

- 1. 推進体制の整備・・・・・・・・・・ 19
- 2. 文化芸術振興施策のこれから・・・・・・・・・・ 19

(参考資料)

松戸市文化芸術振興懇話会委員名簿

第1章 文化芸術振興基本方針の目的

1. 策定の背景

松戸市の文化振興に関する施策は、「後期基本計画（平成23年度～平成32年度）」のリーディングプランの1つ、「住んでいるのが誇らしく思える街」に到達するための重点施策「松戸の住みやすさ再生プラン」に位置づけられています。「第2章：政策展開の方向」では、第3節「次代を育む文化・教育環境の創造」の主要3政策「Ⅰ・子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします。」「Ⅱ・生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします。」「Ⅲ・国際的な広い視野と平和を愛する心が生まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします。」を目的として、平成23年度から平成25年度までの第4次実施計画期間において具体的な施策を行ってきました。

しかし近年の文化芸術振興を取巻く環境は、社会状況や国・県の動向、また市民ニーズの多様化など大きく変化しています。そして文化芸術の必要性は人間らしく生きるための糧、共生社会の基盤、質の高い経済活動の実現、人類発展への貢献、世界平和の礎として広く地域社会への波及力を有していることから、心豊かなまちづくりに重要な役割を担います。

これに対応するため松戸市では組織を改変し、従前教育行政において実施してきた文化芸術振興に加えて、平成25年度から首長部局にも文化芸術・国際交流・観光を統合して振興する部署を設けました。これら担当の事業を包括的に行うことで、地域の国際化や経済の活性化に繋がられる施策展開ができるように変更しました。

そこで第5次実施計画期間における具体的な施策の検討に当たって、新たに文化芸術振興基本方針を定めることとしました。

なお、文化芸術振興基本方針の検討には、文化政策・観光・都市再生・芸術教育の学識経験者からなる懇話会を設置し議論を積み重ねるとともに、基礎資料の一部として平成25年3月市内在住の満20歳以上の男女3,000人を対象に「文化芸術の振興に関するアンケート調査」（別冊）を実施、その結果を踏まえ策定の参考としました。

2. 後期基本計画と基本方針

（1）後期基本計画との整合

策定する「基本方針」は、松戸市総合・後期基本計画との整合を図るとともに当該計画の政策ごとに定めた「行政の役割」をより充実させ、事業所管を明確にして実施事業との整合性を図ります。

なお、スポーツ施策についてはスポーツ振興マスタープランに基づいた施策が推進されていることを考慮し、今回の基本方針には含めないこととします。

(2) 期間

基本方針の期間は、松戸市総合計画との整合性を図る観点から平成 26 年度から平成 32 年度までの間とします。

3. 文化芸術振興を担う力、支える力

(1) 市民の力

文化芸術活動は、これを行う者の自主性、創造性が十分尊重されるとともに、地位の向上が図られ、市民が生活に潤いや喜びを享受できる文化的環境が確保されなければなりません。

その上で、市民一人ひとりが文化芸術の創造・発展・継承の担い手であることを意識し積極的に文化芸術活動を実践していくこと、そして活動を支援するなど文化芸術振興を推進していくため、市民自らの主体的な関わりが期待されます。

(2) 多様な活動形態の力（文化芸術団体・大学・NPO・財団（社団）法人・企業等）

文化芸術活動は、個の力によると同時に文化芸術団体、大学、NPO、事業者など多様な形態による活動が必要です。

松戸市では多くの市民団体や NPO が、文化芸術事業の実践・普及や伝統文化などの継承に活発に活動しているため、より発展することが期待されることと併せて、行政からの支援だけでなく協働事業の積極的な推進が望まれます。

NPO、財団や事業者は、指定管理者制度の導入や公益法人制度改革により官から民への事業移管が進む中、文化施設の管理運営に参画できる状況が整いつつあります。

大学は、蓄積された高度な知的財産や学生の活力活用など文化芸術振興面の担い手として期待されています。

また自発的な民間企業、団体等による文化芸術活動への支援は、国や地方自治体の支援に比べ文化の多様性に対応する幅広い支援が可能です。そこで、支援を助長し誘導する機運の醸成が図られ、民間からの支援が拡大されることが望まれています。

これら多様な活動形態の力が独自の視点や施策を展開することにより、新しい文化芸術振興の推進を牽引する役割が期待されます。

(3) 市の役割

市は、市民や多様な活動主体が行う文化芸術活動の自主性・創造性を尊重し、その活動を推進しやすい環境形成のため公共的な場や機会の提供、情報の集積・発信、活動主体と行政との連携支援や協働促進など、文化芸術活動の支援を首長部局と教育委員会が連携して担います。

また文化芸術の振興は、松戸市単独で帰結することばかりではないため、広域的視点から周辺自治体間における連絡体制の構築に努めます。

第2章 松戸市文化芸術施策の現状と課題

1. 松戸市の現状

現在の文化芸術事業は、前章で述べたように、松戸市総合・後期基本計画では、政策展開の方向として「第3節次世代を育む文化・教育環境の創造」、「政策」、「行政の役割」で示されています。これを体系的に整理すると、次の図1になります。

【図1：後期基本計画第4次実施計画における政策展開の方向（学校行政分野・生涯学習分野・文化、国際分野）の体系】※松戸市総合・後期基本計画より抜粋

第3節：「次代を育む文化・教育環境の創造」

政策

- I 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします。
- II 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします。
- III 国際的な広い視野と平和を愛する心が生まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします。

行政の役割

- I-1 子どもたちの自立を支援するために、効果的な教育活動を展開できる学校をめざします。
- I-2 子どもたちが、自発的に学習することができる、図書館など教育環境を整備します。
- I-3 学校と地域が協力して、特色ある体験型の学習を展開していきます。
- II-1 公共施設の機能を最大限に発揮できるようにします。
- II-2 市民の自主性・自発性・独創性を尊重した学習活動を支援していきます。
- II-3 市民が講座や催し物等に参加し易いように、幅広く、情報提供するようにします。
- III-1 松戸市の伝統文化を伝えるお祭りやイベントを実行する人を支援します。
- III-2 松戸のガイドができる人を育成します。
- III-3 松戸の文化伝統を伝えられる人を表彰するなどします。
- III-4 文化・芸術に親しめる環境をつくります。

次に上図の体系に沿って「政策」、「行政の役割」に対応して、実際に実施している文化芸術事業について具体的な内容を記載します。現在、事業の多くを教育委員会が担っているため、首長部局の所管については（首長部局）と表記します。

【政策】 I・子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします。

(行政の役割)

1・市内の小中学校では合唱や吹奏楽の活動が活発に行われていて、その成果として全国大会において優秀な成績を収めています。また市内の高等学校でも演劇活動が活発に行われ、同様の成績を収めています。

小中学校の学習では国語の古典、社会の歴史学習、音楽の唱歌・和楽器、技術・家庭の伝統的な生活文化、美術の我が国の美術文化、保健体育の武道など各教科において、我が国の伝統的な文化に触れる機会を設けています。また、副読本による地域の文化財や歴史についての学習をはじめ、学校行事でも子どもたちが文化芸術に触れる機会を設けています。

2・(公財)松戸市文化振興財団が開催する国内外の優れたアーティストによる音楽や演劇の公演では、児童生徒が鑑賞教室やワークショップを通して、舞台芸術に触れる機会を持っています。

3・松戸市青少年会館では、地域の青少年グループの活動成果の発表機会として青少年文化祭や、子どもたちが演劇等の講座を1年間学習した積み重ねの発表機会として青少年フェスティバルを開催し、子どもと若者が一緒に学習できることを支援しています。

また、工作や理科学習で制作した作品を発明コンクールに出展し、児童生徒の科学への興味を啓発している少年少女発明クラブ、定期演奏会の開催や合奏コンクールへ出演している少年少女オーケストラなど、分野や地域的な学習活動に対して民間企業、学校、行政が連携して支援しています。

【政策】Ⅱ・生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします。

(行政の役割)

1・本市の特徴的な支援策は、市民の文化芸術活動団体に対して市内各地域の文化施設や教育施設の使用料金を減額していることです。これら活動団体(社会教育認定団体)の登録数は、約600団体あります。活動内容は音楽、舞踊などの舞台芸術を始め、絵画、書道、茶道、華道や囲碁など生活文化にいたるまで、幅広い分野に渡り一つのコミュニティを形成しており、団体は日頃の活動成果を毎年10月から11月にかけて市民文化祭・展覧会や音楽祭を通じて、市民の皆さんに発表しています。

また、だれでも気軽に文化芸術に触れる機会を得られるよう、学習会・講演会・演奏会・展覧会を公民館や博物館が展開していることや、地域へ出向いて開催する出前講座を行っています。

2・本市には文化芸術活動が実践できる場として、多くの文化施設や教育施設が充実しています。特に市民劇場(約300席)、市民会館(約1200席)、文化会館(約2000席と約500席)には舞台設備があり、規模の異なる4つの舞台では様々な演奏会・演劇会・講演会が開かれています。

また博物館・戸定歴史館での文化や歴史の学習、市内20ヶ所ある図書館での学習、そし

て公民館、青少年会館や文化ホールでの学習など、だれでも・いつでも・どこでも学びを実践することができます。

地域には17の市民センターがあり、自主活動の場として多くの市民に最も利用されていて、社会教育認定団体のほか多くのサークルが活動しています。また平成20年度からは施設の利便性向上を図るため、インターネット予約システムを導入しました。

他にも目的を持って設置した施設として、勤労会館、女性センター、ふれあい22などがあり、これらの施設でも文化芸術活動が行われています（首長部局）。

3・市が行う文化事業や市民の学習発表の周知については、松戸市広報・ホームページや市庁舎掲示など本市の媒体を通じて情報発信をしています。

他の情報発信の手段として、記者クラブへの情報提供若しくは発表、地域新聞やローカルテレビなど媒体への情報提供を行っています（首長部局）。

【基本目標】Ⅲ・国際的な広い視野と平和を愛する心が生まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され後世に伝えられるようにします。

（行政の役割）

1・本市は縄文文化が栄えた地で、中には国の重要文化財に指定されている文化遺産も含まれており調査、研究を続けています。中世・近世には交通の要所にあり宿場や河岸場として賑わってはいましたが、現在ではあまり面影が残っていません。しかし、地域の神社や寺には文献や仏像などが数多く現存しています。

地域の行事として古くから神社では祭礼が続いています。本市の人口が増加をはじめた昭和40年代からは、地域の風情を活かした催しや盆おどりなどが開催されるようになり、多くの人が集まり賑わっています。これらの催しを継続していくことで、将来に向けて地域の文化的な行事に育つことを期待し支援しています。

2・市内には史跡などを無償で案内してくれるシティガイドが活発に活動し、その育成にあたって公民館の学習講座や博物館の学習会など、行政機関が役立っています。また、歴史学習を主な活動としている社会教育団体では、主体的に史跡めぐり事業を展開しており、これらの事業には市が共催することでの間接的な支援を行っています。

3・獅子舞や万作おどりは五穀豊穡を願う伝統的な地域祭りで、歌、舞や演奏を地域団体が継承できるように活動を支援しています。

また、日本で古くから作られてきた伝統工芸品の製作者の顕彰や継承者の育成に向けた支援を千葉県とともにしています。

4・市では市内にある文化財の調査・研究・保存等を行い、必要に応じ市の文化財として指定することや市民の文化財への理解に努めています。また点在する史跡の標柱の設置や補修、これらの地図作成及び配布など、市民や訪れる人に対して良好な状態を維持しています。

ホールや地域施設では、市民団体等の文化芸術活動のほか、国内外のオーケストラや舞台芸術の鑑賞機会を市民に提供するため、コンサートや演劇公演を定期的を開催しています。

博物館では、松戸市にゆかりがある歴史的 content の調査、研究や講演会の開催、また自主企画や他の博物館と提携した展覧会を開催しています。美術館準備室では、美術館開設準備の情報収集・構想案の作成、松戸ゆかりの美術に関する調査研究、優れた美術品作品・資料の収集・保存・整理・展示公開等を行っているほか、松戸市ホームページから閲覧できるデジタル美術館を開いています。

国際交流担当室では、(公財)松戸市国際交流協会とともに、外国人との交流、海外文化の紹介などの機会を提供するため、国際文化祭、国際交流パーティーを実施しています(首長部局)。

このように本市において文化芸術に関する事業は、国の文化芸術振興基本法に定められている事業の全てを踏まえて数多く実施しています。しかしアンケート結果の考察や現状の課題から見えてくる市民の意見は、決して充足したものではないと考えられますので、市民に対して市の一方的な施策の押付けでなく、市民目線を大切に事業を推進することが大切です。

2. 文化芸術の振興に関するアンケート調査結果の考察

I・この調査は、文化芸術に関する市民の意識や行動及びニーズを把握し、「松戸市文化芸術振興基本方針」策定のための基礎資料とすることを目的として実施しました。

調査の方法：

- (1) 調査地域は、松戸市全域。
- (2) 調査対象者は、市内在住の満20歳以上の男女3,000人。
- (3) 抽出方法は、住民基本台帳より地区割合を考慮して無作為抽出しました。
- (4) 調査方法は、郵送配布、郵送回収による。
- (5) 調査期間は、平成24年10月9日～10月23日。

回収結果：配布数 3,000 通に対し、有効回収数 1,223 通、無記入・無効票 2 通、有効回収率は、40.8%でした。

II・結果の考察について

1・歴史・伝統に関する活動状況として、潜在的に松戸市の地域の歴史、文化財に関する興味関心があると思われるため、これらを顕在化させるための方策が有効だと考えられます。

2・文化芸術活動を実践している人の割合及びその特性の把握として、現在市内で文化芸術活動を実践している人(地域住民、在住する芸術家)の数について詳細な把握はできていませんでしたが、本調査により文化芸術活動の実践状況は、全体では2割強にとどまっていることが分かりました。実践している層としては、男女ともに60代以上で多く、実践を始めたきっかけとしては「以前から興味や関心があった」のほか、「文化芸術活動を鑑賞した」「活動している知人・友人に誘われた」の順に多いことから、鑑賞の機会の充実や社会教育

関係団体と地域住民との交流の機会を設けることが必要と考えられます。

一方、実践していない層としては、男性の40代、50代及び女性の30代で多く、実践していない理由として「時間的な余裕がない」「経済的な余裕がない」「文化芸術に関する情報がない」との項目が挙げられます。特に男性の50代では「一緒に実践する人がいない」が、女性の30代では「子育てや介護をしている」が他の年代と比べて多くなっています。

これらのことから、身近な場所で気軽に鑑賞できる場の整備・充実、年代ごとの文化芸術に関する情報の入手方法に着目した情報提供の工夫、子育て世代が実践できる機会の充実が必要と考えられます。(表1：実践・鑑賞、表2参照)

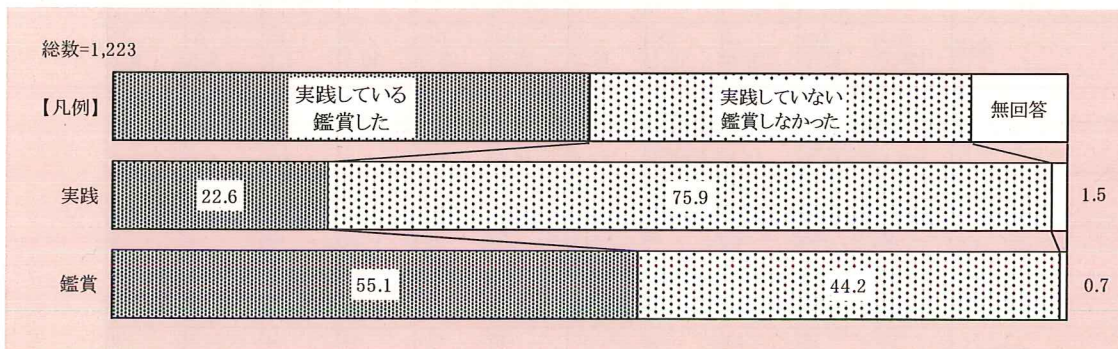
表1 文化芸術活動の実践していない理由及び鑑賞しなかった理由

		全体	時間的な余裕がない	経済的な余裕がない	子育てや介護をしている	適当な活動場所がない	参加したいサークルやグループが近くにない	文化芸術に関する情報がない	一緒に実践する人がいない	その他	文化芸術活動の実践に興味がない	無回答
全体		406 100.0	210 51.7	120 29.6	29 7.1	90 22.2	90 22.2	132 32.5	65 16.0	25 6.2	40 9.9	19 4.7
男性	20~29歳	36 100.0	20 55.6	12 33.3	2 5.6	8 22.2	7 19.4	14 38.9	6 16.7	-	2 5.6	2 5.6
	30~39歳	55 100.0	39 70.9	21 38.2	11 20.0	5 9.1	10 18.2	20 36.4	4 7.3	1 1.8	6 10.9	2 3.6
	40~49歳	71 100.0	48 67.6	24 33.8	7 9.9	13 18.3	19 26.8	20 28.2	7 9.9	1 1.4	9 12.7	2 2.8
	50~59歳	72 100.0	46 63.9	23 31.9	4 5.6	16 22.2	17 23.6	26 36.1	17 23.6	2 2.8	7 9.7	1 1.4
	60~69歳	86 100.0	40 46.5	29 33.7	4 4.7	24 27.9	20 23.3	30 34.9	17 19.8	7 8.1	3 3.5	4 4.7
	70歳以上	86 100.0	17 19.8	11 12.8	1 1.2	24 27.9	17 19.8	22 25.6	14 16.3	14 16.3	13 15.1	8 9.3
	全体	514 100.0	275 53.5	144 28.0	101 19.6	84 16.3	145 28.2	130 25.3	55 10.7	38 7.4	30 5.8	32 6.2
女性	20~29歳	36 100.0	25 69.4	10 27.8	5 13.9	2 5.6	7 19.4	7 19.4	3 8.3	-	6 16.7	2 5.6
	30~39歳	81 100.0	49 60.5	17 21.0	33 40.7	11 13.6	16 19.8	20 24.7	6 7.4	3 3.7	5 6.2	6 7.4
	40~49歳	130 100.0	86 66.2	46 35.4	37 28.5	16 12.3	43 33.1	42 32.3	8 6.2	6 4.6	5 3.8	5 3.8
	50~59歳	80 100.0	46 57.5	26 32.5	9 11.3	14 17.5	27 33.8	23 28.8	12 15.0	4 5.0	4 5.0	4 5.0
	60~69歳	107 100.0	52 48.6	32 29.9	8 7.5	24 22.4	37 34.6	23 21.5	9 8.4	11 10.3	6 5.6	6 5.6
	70歳以上	80 100.0	17 21.3	13 16.3	9 11.3	17 21.3	15 18.8	15 18.8	17 21.3	14 17.5	4 5.0	9 11.3

	全体	時間的な余裕がない	経済的な余裕がない	子育てや介護をしている	会場が近くにない	興味のある催しが開催されていない	文化芸術に関する情報がない	一緒に鑑賞する人がいない	その他	文化芸術の鑑賞に興味がない	無回答	
全体	251 100.0	128 51.0	67 26.7	14 5.6	49 19.5	65 25.9	68 27.1	38 15.1	13 5.2	27 10.8	9 3.6	
男性	20～29歳	23 100.0	12 52.2	8 34.8	2 8.7	5 21.7	7 30.4	11 47.8	4 17.4	-	-	
	30～39歳	37 100.0	22 59.5	12 32.4	8 21.6	4 10.8	11 29.7	5 13.5	4 10.8	-	4 2.7	
	40～49歳	42 100.0	26 61.9	14 33.3	2 4.8	6 14.3	11 26.2	14 33.3	6 14.3	1 2.4	6 4.8	
	50～59歳	32 100.0	21 65.6	8 25.0	1 3.1	6 18.8	10 31.3	9 28.1	3 9.4	1 3.1	3 3.1	
	60～69歳	52 100.0	29 55.8	13 25.0	1 1.9	8 15.4	12 23.1	13 25.0	7 13.5	3 5.8	3 1.9	
	70歳以上	65 100.0	18 27.7	12 18.5	-	20 30.8	14 21.5	16 24.6	14 21.5	8 12.3	11 16.9	4 6.2

	全体	時間的な余裕がない	経済的な余裕がない	子育てや介護をしている	会場が近くにない	興味のある催しが開催されていない	文化芸術に関する情報がない	一緒に鑑賞する人がいない	その他	文化芸術の鑑賞に興味がない	無回答	
全体	281 100.0	139 49.5	73 26.0	54 19.2	56 19.9	71 25.3	53 18.9	23 8.2	28 10.0	21 7.5	22 7.8	
女性	20～29歳	23 100.0	12 52.2	5 21.7	6 26.1	2 8.7	5 21.7	1 4.3	-	-	4 17.4	1 4.3
	30～39歳	37 100.0	21 56.8	7 18.9	13 35.1	4 10.8	2 5.4	6 16.2	-	1 2.7	5 13.5	4 10.8
	40～49歳	42 100.0	40 95.2	21 50.0	22 52.4	8 19.0	22 52.4	19 45.2	7 16.7	2 4.8	4 9.5	3 7.1
	50～59歳	32 100.0	20 62.5	14 43.8	4 12.5	9 28.1	11 34.4	5 15.6	4 12.5	1 3.1	3 9.4	3 9.4
	60～69歳	52 100.0	32 61.5	17 32.7	7 13.5	16 30.8	21 40.4	11 21.2	4 7.7	12 23.1	3 5.8	2 3.8
	70歳以上	65 100.0	14 21.5	9 13.8	2 3.1	17 26.2	10 15.4	11 16.9	8 12.3	12 18.5	2 3.1	9 13.8

表2 現在の実践状況及び過去1年間の鑑賞状況



3・子どもたちによる文化芸術活動の充実のために、市が重視すべき取り組みの把握であります。児童生徒が主体となって文化芸術活動に取り組めるよう、支援の充実が必要と考えられます。

そのうえで、市に求められている重視すべき取り組みとしては「子どもたちが体験できる文化芸術活動の充実」「子どもたちが芸術家の作品や公演を鑑賞する機会の充実」という声が多くなっています。

4・文化施設の整備充実に対する回答者の意向およびその特性です。

文化芸術活動の場として市内で実践を「していない」、市内で鑑賞を「していない」というものです。これは、交通の利便性が高い松戸市の特性を反映したものと考えられます。

既存の施設の改善や、文化施設までの交通の便の改善などを求める意見が寄せられています。

5・地区別の回答傾向です。

松戸市は、古くから人びとが居住している地区と、比較的最近になって他地域から転入した人が多く住む地区が、パッチワークのように展開しています。

その地域的特徴が、文化芸術活動にも反映されていることが見受けられます。

文化芸術活動に関する満足度を尋ねた設問では「満足している」と回答した値は、矢切地区が最も多い結果となっています。

文化芸術活動の実践と鑑賞では、東部地区で「実践している」「鑑賞した」の回答がともに他の地区と比べて少なくなっています。

そのほかの項目では、地域別の違いは特にありませんが、それぞれの地区の抱えている要望や課題などをさまざまな視点から拾い上げ、地域特性も生かしながら文化芸術活動を振興していくことが求められています。(表3参照)

表3 居住区域による文化芸術の実践及び参加状況

	全体	実践			鑑賞			
		実践している	実践していない	無回答	鑑賞した	鑑賞しなかった	無回答	
全体	1,223 100.0	277 22.6	928 75.9	18 1.5	674 55.1	541 44.2	8 0.7	
居住地区	本庁	351 100.0	69 19.7	275 78.3	7 2.0	201 57.3	149 42.5	1 0.3
	常盤平	219 100.0	56 25.6	161 73.5	2 0.9	119 54.3	100 45.7	—
	小金	106 100.0	23 21.7	83 78.3	—	49 46.2	55 51.9	2 1.9
	小金原	86 100.0	20 23.3	64 74.4	2 2.3	48 55.8	38 44.2	—
	六実	84 100.0	20 23.8	64 76.2	—	52 61.9	32 38.1	—
	馬橋	77 100.0	20 26.0	57 74.0	—	39 50.6	38 49.4	—
	新松戸	147 100.0	41 27.9	104 70.7	2 1.4	86 58.5	58 39.5	3 2.0
	矢切	64 100.0	17 26.6	45 70.3	2 3.1	38 59.4	26 40.6	—
	東部	88 100.0	11 12.5	74 84.1	3 3.4	42 47.7	44 50.0	2 2.3
	無回答	1 100.0	—	1 100.0	—	—	1 100.0	—

6・市民の活力を生かした施策の推進であります。

文化芸術の振興を進めるにあたり、市民、大学、企業、行政などの協働による総合的な施策の展開が不可欠です。本調査では市民との連携の方法を探るため、「市民がどのような活動にどのように関わることが可能であるか」をお聞きしました。

その結果、『文化財の保護や伝統文化の継承』『国際的な文化交流』『子どもたちの文化芸術活動』については「ボランティアとして参加」が多く、『文化芸術と調和したまちなみや景観づくり』では「アイデアの提供」が多くなっています。なお、いずれの項目も特に20代から40代で積極的な参加の意向が示されています。

こうした市民の活力を本市の強みとし、市民と連携した文化芸術の振興が必要と考えられます。

3. 文化芸術振興における課題

本市の文化芸術振興に関する課題は、国際・国内の社会・経済情勢、国・県の動向などの外部要因、行政の政策・組織・財務などの内部要因によって短期、長期の区別なく絶え間なく変化しています。

第4次実施計画の3年間で実施してきた文化芸術施策についても、3つの基本目標に対応する行政の役割や文化芸術事業に対する課題も見えてきました。また文化芸術懇話会における各委員からの意見、市民アンケート調査などの結果からも現状施策についての次のような課題が挙げられました。

I・子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします。

- 1・学校教育では、児童生徒への文化芸術カリキュラムを増やすことが必要である。
- 2・美術館・博物館や音楽など、体験の機会を増やすことが必要である。
- 3・文化芸術事業へ児童生徒（特に高校生）の参加者数を増やす必要がある。
- 4・子どもや若者が興味を持てるような事業内容や告知方法の検討が必要である。
- 5・学校教育では小中学生を対象と考えていないか、高校生の文化・国際行事への参加・協力が必要である。
- 6・乳幼児期の子どもと保護者を対象とした事業では、子育て・保健の担当や教育委員会が連携して取り組むべきである。
- 7・松戸市からアクセスのよい都内には美術館や博物館が多くあるので、もっと効果的な利用方法を考えるべきである。

II・生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします。

- 1・主催形態に関係なく文化活動への参加者のほとんどは60歳以上で固定化していないか、また若い人の参加を促す仕掛けを作ることが必要である。
- 2・市民の活動は活発だが、社会教育活動から自立する仕組み作りが必要である。

- 3・市が開催している講座やイベント情報を市民へ伝える方法を見直す必要がある。
- 4・公共施設の利用希望者が多いため、自由に利用できない。新築することは難しいので効率的に利用できる方法を考える必要がある。
- 5・公共施設が老朽化しているので施設の再編を進めなければならない。また施設部品も同様で更新など早急に対応する必要がある。

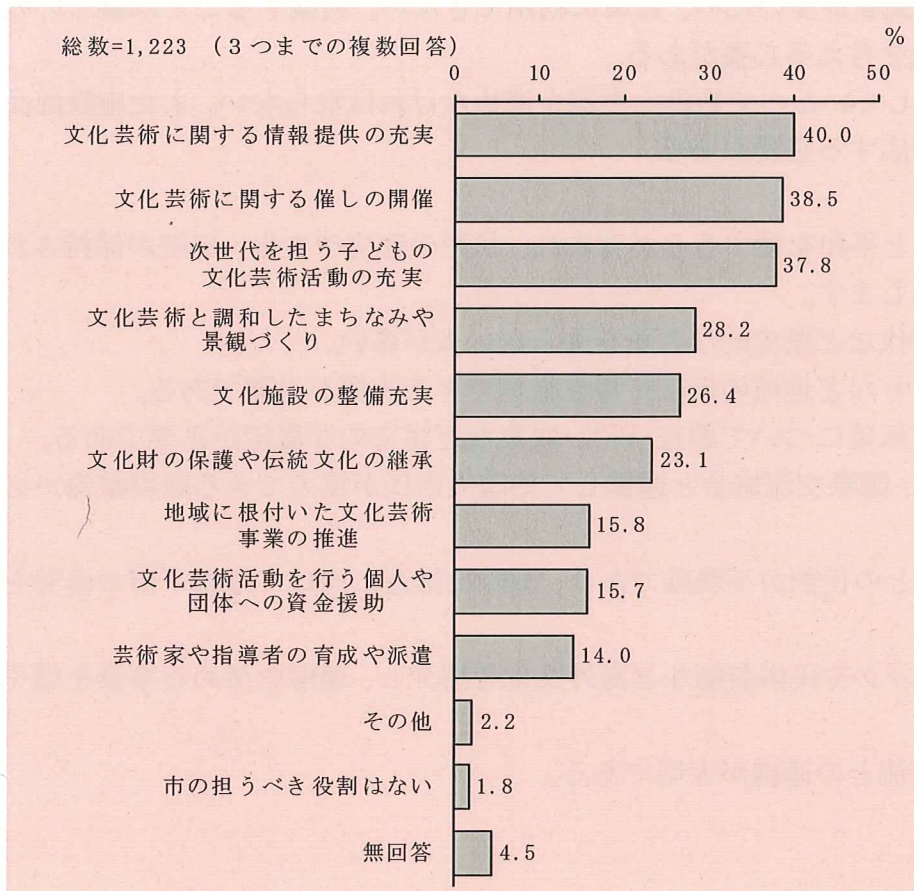
Ⅲ・国際的な広い視野と平和を愛する心が生まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします。

- 1・戦国時代や江戸時代など歴史的な名所を知らない人が多い。
- 2・獅子舞や万作おどりなど地域の伝統行事を継承できる支援が必要である。
- 3・文化財など歴史・伝統について調査・研究・収集など将来的な展望が必要である。
- 4・国際化の推進には、国際交流協会と連携して外国人市民が協力できる環境整備が必要である。
- 5・市と国際交流協会との役割が不明確であり、国際化推進に向けては松戸市の姿勢を明確にする必要がある。
- 6・ワールドミュージックや民俗芸能など海外文化を紹介し、理解を深める事業を増やすことが大切である。
- 7・学校教育と国際交流との連携が大切である。

Ⅳ・総合的な課題

- 1・メディア芸術など新たな分野に対応する部署がない。
- 2・国では文化・国際・観光施策をクールジャパン戦略と位置づけ連携を図っている。
- 3・協働事業の展開など、NPOや民間との新しい公共の構築が必要である。
- 4・入場料など個人の負担を求める事業では、外郭団体の活用が重要である。
- 5・観光客で賑わう寺など、入り込み客数を教えてくれない。
- 6・行政の役割と観光協会の役割の区分ができていない。法人化の推進。
- 7・松戸市には、外国人を迎える施設が少ない。
- 8・第4次実施計画期間では「基本目標」「行政役割」と「事業」の関係が分からないので整理する必要がある。
- 9・市の役割が縦割りで一つの事業を複数の課で支える仕組みになっていない。
- 10・文化資源は活用しているが、地域活性化や経済振興に繋がる仕組み作りが必要である。
- 11・文化芸術に関する委員会には学識経験者だけでなく、市民やNPOなども含めることが必要である。
- 12・市民対象のアンケート調査だけでは、松戸を訪れたい人、住みたい人のニーズが分からない。

表4 今後の方向性に関し、市が担うべき役割



以上のように、多くのご意見をいただきました。本市が実施している文化芸術事業の実施には様々な改善点があることや事業を担う部署についても多岐に渡っていることを改めて認識したところです。

その中で「子どもや若者に対する文化芸術施策」「市民や団体の主体的な活動への支援」「伝統文化を大切に作る心の醸成」「国際化、国際文化交流の推進と情報の受発信」「地域活性化に繋がる観光、産業振興等への文化芸術の活用」について重要な課題として積極的な対策が求められています。

他にも文化芸術と調和したまちづくりなど景観に関する指摘、既存施設(例えば都市公園)などを少ない費用で改修し、自然だけでなく文化芸術の視点を取入れた地域資源としての整備など、参考とすべき意見として事務事業に反映させたいと考えています。

そこで次章では、これらを踏まえて基本方針を明らかにしたいと思います。

第3章 松戸市文化芸術振興基本方針と施策体系

松戸市では、先に述べた社会状況や国・県の動向など文化芸術振興を取巻く環境変化に迅速に対応するため、首長部局の事業や教育委員会との連携を強化することとしました。そこで「後期基本計画」における体系（図1参照）の「政策」と「行政の役割」の間に「基本方針」を設け、対応する「行政の役割」をより充実させることにより文化芸術事業のブラッシュアップを図ります。

そこで前章での課題等を踏まえ、次の基本方針を定めました。

1. 基本方針

I・子どもや若者の文化芸術活動の充実及び芸術家を目指す人材を支援します。

II・市民の主体的な文化芸術活動を支援します。

III・郷土の歴史・伝統文化遺産を次世代に引き継ぎます。

IV・国際文化交流を推進し、海外文化情報の収集や海外発信力を高めます。

V・文化芸術による観光、産業の振興及び地域活性化へ取り組みます。

「基本方針I～V」に対応する「行政の役割」（事項、施策体系図参照）に、それぞれの文化芸術事業が付随します。なお具体的な文化芸術事業については、第4章で示します。

2. 施策体系図

基本理念：「次代を育む文化・教育環境の創造」

副題「まつど・文化が香る街の継承と創造」～歴史・伝統を受け継ぎ、地域文化の振興を目指して～

基本目標

- I 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします。
- II 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします。
- III 国際的な広い視野と平和を愛する心が生まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします。

【基本方針】

I 子どもや若者の文化芸術の充実及び芸術家を目指す人材を支援します。

I-1 学校教育での文化芸術活動の充実

I-2 文化芸術鑑賞など触合う機会の充実

I-3 若手芸術家や専門的な人材育成

II 市民の主体的な文化芸術活動を支援します。

II-1 多彩な市民芸術活動の支援・育成

II-2 文化芸術活動拠点の整備

II-3 新しい公共による活動支援

III 郷土の歴史・伝統文化遺産を次世代に引き継ぎます。

III-1 文化財の保護と活用

III-2 伝統文化の伝承への支援

IV 国際文化交流を推進し、海外文化情報の収集や海外発信力を高めます。

IV-1 市民や在住外国人の文化交流事業支援

IV-2 多様な媒体による文化芸術情報の発信

IV-3 海外の文化情報などの収集と集積

V 文化芸術による観光、産業の振興及び地域活性化に取り組みます。

V-1 文化資源・事業等活用した観光・産業振興

V-2 メディア芸術など新たな文化芸術の振興

第4章 松戸市文化芸術事業の方向性

本章では基本方針とそれに対応する行政の役割ごとに、第5次実施計画において従前事業のブラッシュアップ（緑枠）、新たな取組の計画（青枠）など具体的な内容を示します。

I 子どもや若者の文化芸術活動の充実及び芸術家などを目指す人材を支援します。

継続的な文化芸術の振興には、次代を担う子どもや若者が身近で楽しく文化芸術と触れ合うことが重要です。それには乳幼児、児童と子育て世代の保護者が一緒に鑑賞できるコンサート、児童生徒が体験できる文化芸術活動、芸術家の作品や公演を鑑賞できる機会など、環境醸成が充実していなければなりません。文化芸術に関するアンケート調査でも、子どもたちの体験や鑑賞機会の充実は広く市民の声として挙げられています。（表5）

学校ではこれまで、音楽コンクール等での受賞、森のホールでの鑑賞教室やワークショップの参加、発明コンクールでの入賞など一定の成果を挙げてきました。引続きそれぞれの取組みを充実することや文化芸術との関わりを家庭・地域・学校が一緒に取組める体制を目指します。

そこで教育委員会では、文化芸術を担う若者が育む環境や仕組みづくりを首長部局と連携して進め、社会教育の機能や施設の充実に向けて、社会教育計画を平成26年度中に策定する予定です。

I-1 学校教育での文化芸術活動の充実

- ・各教科における指導の充実や、副読本の活用による分かりやすい解説
- ・児童生徒が発表会、コンクール、作品展等に参加することによる活動の目標、励みとなっていることに鑑み学校現場への支援
- ・社会教育との連携による児童生徒の自己学習の充実・推進
- ・家庭、地域、アーティストと学校が連携した総合学習の研究
- ・海外経験豊富な市民が参加できる学習の研究

I-2 文化芸術鑑賞など触合う機会の充実

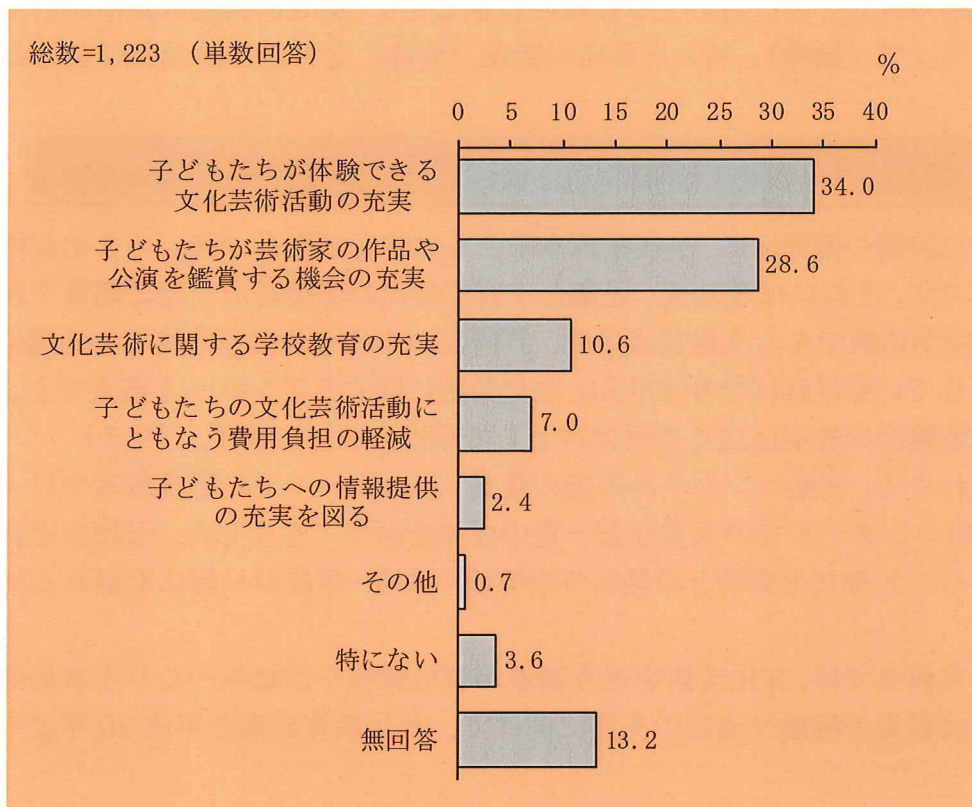
- ・児童生徒に対して、「観る力・感じる力」の向上に、公益財団やNPOと連携したオーケストラ、演劇のホールでの鑑賞教室や学校へのアウトリーチの推進
- ・青少年文化祭やフェスティバルでの企画・運営に地域大学との連携
- ・伝統文化子ども教室など国の支援事業を活用した学校外学習の拡充

I-3 若手芸術家や専門的な人材育成

- ・文化芸術活動の協働事業や大学連携講座等により、文化芸術活動におけるリーダー、コーディネーターや市民ディレクターなどの人材育成・活用の促進

- ・空き室・空き店舗活用など若手アーティストの定住支援、アート作品の発表の場や機会提供など協働事業による支援

表5 子どもたちによる文化芸術活動の充実のために市が重視すべき取組



II 市民の主体的な文化芸術活動を支援します。

市民の文化芸術活動の実践および鑑賞に対する意識は「大切である・どちらかといえば大切である」が8割を占め、文化芸術活動に対する意識の高さが現れています。しかし実際に実践や鑑賞行動をとった市民は5割程度で、出来なかった理由が多いものは「時間がない」・「情報がない」とのことなので、後者については今後改善できる可能性がかなりあります。

文化芸術を実践している市民の多くは、地域の市民センターを利用しています。また鑑賞機会の場所として森のホール21を挙げていますが、施設の使い勝手や交通利便性が課題とされています。

今後市では、市民が文化芸術活動に積極的に取り組むことができる環境整備に向けて、ソフト・ハードの充実を図り、市民の主体的な努力を支援します。

II-1 多彩な市民芸術活動の支援・育成

- ・首長部局・教育委員会情報共有を図るなど連携しての支援
- ・学習会・フォーラム・イベント等の開催情報など多角的な情報発信と情報伝達の確認
- ・事業の企画運営に参加する、市民プロデューサー・ディレクターなどの育成
- ・ニーズのあった美術・歴史展覧会やオーケストラ・演劇・古典芸能等公演の開催

II-2 文化芸術活動拠点の整備

- ・施設の目的を明確にし、地域やボランティアと連携した文化芸術事業が行える環境の整備
- ・計画的な修繕を行い、安心して快適に利用できる施設機能の維持・向上
- ・指定管理者間の連携や指定管理者に求める文化芸術事業の充実
- ・公共施設再編の計画の早期策定

II-3 新しい公共による活動支援

- ・文化芸術事業を展開する NPO や団体との協働など、新しい公共による活動への支援
- ・大学・企業・行政が連携し実施している文化芸術活動の検証と新たな協力
- ・ミニコミ誌、タウン誌など地域の広報媒体の活用

III 郷土の歴史・伝統文化遺産を次世代に引き継ぎます。

松戸市は、原始・古代から人々の生活の場であり、市域には文化財が多数存在しています。これまでも博物館・戸定歴史館での展示事業や多くの学習機会を提供してきました。これら事業から多く派生し活動する市民の団体を支援します。

また伝統的な舞や踊り、歌など、地域の子どもたちに繋ぐ努力を支援します。

III-1 文化財の保護と活用

- ・文化財の調査および指定と情報の文化財マップへの迅速な反映
- ・文化財の説明版、標柱の設置および補修
- ・松戸市史の編さん事業の推進
- ・松戸市の文化財、歴史・美術に関する方向性の検討

III-2 伝統文化の伝承への支援

- ・学校と連携した児童生徒への体験授業や学芸員の派遣事業推進
- ・地域の伝統芸能事業および団体（獅子舞・万作踊り）への支援
- ・市学芸員による、歴史団体や地域のシティガイドなどのスキルアップ事業の実施
- ・地域まつりの継続や継承に対する支援の実施
- ・デジタルアーカイブの構築事業の推進

IV 国際文化交流を推進し、海外文化情報の収集や海外発信力を高めます。

本市の国際化推進策として、市民と外国人市民との交流、諸外国との交流促進のため関係機関（JICA 等）との連携や海外情報の収集・集積による企業定着に向けた取組み、また実施文化芸術事業の海外発信（インターネット・SNS など）および事業検証など、本市全体で取組む国際化を（公財）松戸市国際交流協会と連携して目指します。

IV-1 市民や在住外国人の文化交流事業支援

- ・まちづくり団体との協働事業による国内外アーティスト作品の展示・紹介
- ・学校教育と連携した高校生英語スピーチコンテスト受賞者の姉妹都市派遣者の拡大
- ・国際文化祭・国際交流パーティー開催での民族・習慣・食文化など交流事業の実施
- ・国際文化大使（財団）や留学生の協力による市民の国際化推進事業の計画
- ・社会教育と連携した外国人日本語スピーチコンテストの実施
- ・海外知識が豊かな市民の参加啓発・推進

IV-2 多様な媒体による文化芸術情報の発信

- ・開催事業の映像や写真をインターネット、SNS で国内外への発信と反応の把握
- ・事業の集客性を高めるため、マスメディアなどとの連携による多角的な情報発信
- ・コ・フェスタや海外向けイベントの協力によるリンクバナーの敷設
- ・観光庁や JNTO、外務省との連携した情報発信方法の研究

IV-3 海外の文化情報などの収集と集積

- ・在住の海外青年協力隊経験者（JICA）と連携した海外情報の収集
- ・地域の海外進出企業からの情報の収集や交換
- ・ワールドミュージック公演などを通じ、大使館との連携や協力関係の構築

V 文化芸術による観光、産業の振興及び地域活性化に取り組みます。

国では、文化芸術基本方針やクールジャパン戦略の中で、地域文化の振興推奨、くらしの文化振興、メディア芸術祭の推奨、海外文化受発信・交流拠点の充実が挙げられ、本市でもこれまで力点を置かなかつた分野の文化芸術事業を展開することで、観光や産業振興の推進による地域活性化を目指します。

V-1 文化資源・事業等活用した観光・産業振興

- ・戸定歴史館での海外アーティストによる演奏会や東京芸術大学との連携事業の実施
- ・21世紀の森や八柱地域でのクールジャパン事業の推進
- ・若手アーティストや芸術団体との連携による公園アート事業の推進
- ・アーティストインレジデンス事業による来日外国人芸術家との連携

V-2 メディア芸術など新たな文化芸術の振興

- ・プロジェクションマッピングなど映像アート事業の計画作成
- ・ポップカルチャーから派生するデジタルコンテンツを活用した地域活性化の推進
- ・メディアクリエイター育成事業（ワークショップ・講座等）への支援体制構築（国や企業）
- ・デジタルコンテンツ事業者の定着支援の研究

第5章 文化芸術振興施策の推進

松戸市では、文化芸術振興による心の豊かなまちづくりを標榜するにあたり、シビックプライドの醸成や事業展開にあたり地域視点の取入れに力点を置いた施策を進めます。

また平成25年4月から経済振興部文化観光課を設置したことによる新たな取組みとして、文化芸術事業、国際交流事業および観光事業による「住んでよいまち・訪ねてよいまち」の実現に向けた地域力、発信力の向上を目指します。

1. 推進体制の整備

I：子ども若者を対象とした事業の推進は、学校教育、社会教育、子育て支援担当部署が連携を強化し行政による直接的な支援だけでなく、財団やNPOなどが媒体となり優れた美術作品や舞台芸術作品に触れる機会や方法、文化芸術を志す若者を対象とした継続的な支援、伝統文化の伝承や次代の担い手の育成など、短期的に結果の出せない事項について中長期的な視点で臨める体制を整備します。

II：市民の主体的な活動に対して学習を通じて多様な人が集い協働するための体制、ネットワークの形成など、社会全体の教育力の向上や人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備に取り掛かります。

また施設整備については選択と集中の観点から、中長期的に渡り計画的に進めていきます。

III：社会教育計画の作成過程において、埋蔵資源や資料の調査、蓄積資料や資源の研究の成果を、より深化できるような体制整備を検討します。

IV・V：文化芸術・国際交流・観光振興を一体的に捉えた施策を進めるため、首長部局内部および教育委員会との連携を強化するだけでなく、海外との交流や民間事業者などの多様な事業体との協力関係を構築する上で文化振興財団、国際交流協会や観光協会と密接に連携して事業を推進する体制の整備をします。

2. 文化芸術振興施策のこれから

今後の文化芸術事業は策定した基本方針に沿って、短期的には第5次実施計画期間において、前章で述べた事業を推進していきます。また第6次実施計画期間における事業については、教育委員会における推進計画や第5次実施計画期間に行う事業との継続性や有効性など事業評価に基づいて、計画を作成していくことが必要です。

なお行政評価、事業評価について教育や文化芸術事業は短期間で成果が表れにくいこと、地域や商工業の活性化など波及効果が把握しにくいことなど、成果指標のあり方について研究・検討を継続することが必要です。

最後に、「松戸市文化芸術振興計画」若しくは「松戸市文化芸術振興基本条例」について将来的に策定していくこととなりますが、現在進行中の総合計画との整合性や他の計画との調整などを考慮し、策定期間については次の総合計画に合わせることを最良と考えています。

なお策定にあたっては、ステークホルダーだけでなく学識経験者や幅広く市民が参加して作りあげることが大切なので、策定開始など早い時期からの検討が必要です。

○松戸市文化芸術振興懇話会委員名簿（五十音順）

	氏名	選出区分	所属
1	池邊 このみ	大学 (都市再生)	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
2	奥村 高明	大学 (芸術教育)	聖徳大学 児童学部児童学科 教授
3	香川 眞	大学 (観光)	流通経済大学 社会学部国際観光学科 教授
4	熊倉 純子	大学 (文化政策)	東京藝術大学 音楽学部音楽環境創造科 教授

